

No. 148

2025.11

NEWS
LETTER

富士山憲章

富士山レンジャー活動報告

夏山安全指導の振り返り
冬の富士登山について

もくじ

- ・ 富士山憲章NEWS
- ・ 富士山レンジャー活動報告
- ・ 冬の富士登山について
- ・ レンジャーコラム
- ・ 新任富士山レンジャー紹介
- ・ 富士山世界遺産センターだより29号
- ・ Information



富士山憲章NEWS

2025.NO.148

MESSAGE

富士山憲章山梨県推進会議

富士山ボランティアセンターを運営している富士山憲章山梨県推進会議は、山梨県と富士山麓地域の7市町村（富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村、身延町）、2つの恩賜林組合（富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合、鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合）で構成されており、平成10年に山梨・静岡両県で制定した「富士山憲章」の普及啓発や、富士山の環境保全と適正利用を推進する活動を行っています。



Activity Report

令和7年度 第1回 富士山エコトレッキング

今回のルートは富士山五合目の御中道（おちゅうどう）です。参加者は2グループに分かれ、自然解説員によるガイドのもと、富士山の植生や歴史に耳を傾けながらトレッキングを行いました。

トレッキング終了後、富士山世界遺産センター周辺の国道沿いの清掃活動を実施しました。

本活動は、富士山の自然を学び、親しむとともに、環境保全のために積極的に行動するという「富士山憲章」の理念を体現する、意義深い機会となりました。

ゴミ回収量
可燃 4,9kg 不燃 2,1kg



計量の様子

Activity Report

富士山美化啓発キャンペーン

本年度は、富士山パーキングにて開山期間中、延べ7日間にわたり、富士山美化啓発キャンペーンを行いました。小学生からシニア層の方々まで幅広い年代の50名を超えるボランティアの皆様にご参加いただきました。

主に登山者や観光客の皆様に対し、ゴミ袋を配布してゴミの持ち帰りを呼びかける啓発を実施いたしました。また、付近の駐車場清掃活動にも積極的に取り組んでいただきました。

特に、海外からの観光客・登山者が多い中、お声がけいただくには、大変なご尽力と勇気が必要であったことと拝察いたします。皆様の多大なるご協力に対し、心より感謝申し上げます。

ゴミ回収量
可燃 13,4kg 不燃 2,3kg

EVENT

富士河口湖まちフェス2025

来場者が3,000人を超える「富士河口湖まちフェス」に今年も参加いたしました。フェスへの参加が富士山憲章を多くの皆様に知っていただく貴重な機会と捉え、様々な啓発活動を実施しました。ブースでは、「富士山憲章認知度アンケート」や「富士山憲章〇×テスト」に加え、富士山レンジャーによる「正しい富士登山の準備はできるかな？～五合目ゲート突破クイズ～」などを行い、ご来場の皆様に楽しみながら富士登山を学んでいただきました。私たちのこうした活動が皆様に富士山への親しみを感じていただくとともに、その自然、景観、歴史・文化が後世に末永く継承される力となっていくことを願っています。



五合目ゲート突破クイズの様子

VOLUNTEER

富士山憲章国道清掃キャンペーン

認定特定非営利活動法人富士山クラブが実施する「ぐるり富士山風景街道一周清掃2025」の一環で 10月4日（土）に「富士山憲章 国道清掃キャンペーン」を開催いたしました。今回は富士山世界遺産センター周辺および国道139号線沿いの清掃活動を行いました。

参加者 65人 ゴミの回収量 可燃、不燃合わせて 約60kgでした。



富士山憲章NEWS

FUNDRAISING

富士山環境保全募金・寄附

富士山ボランティアセンターでは、富士山の環境保全のための募金・寄附のご協力をお願いしております。

本年度は身延町にある「道の駅 しもべ」「みのぶ ゆばの里」へ新たに募金箱を設置させていただきました。

また企業、団体様からも多くの募金・寄附を頂戴しております。ご協力ありがとうございました。



DONATION

マックスバリュ東海株式会社

マックスバリュ東海株式会社様より、この度、富士山環境保全募金へご寄附いただきました。

同社は、環境保全活動をはじめとする広範な社会貢献活動に取り組まれており、その活動の一環として、毎年、当募金へ温かいご支援をお寄せいただいております。

心より感謝申し上げますとともに、いただきましたご寄附は、富士山の環境保全活動のために大切に活用させていただきます。

DONATION

星美学園小学校

東京都北区にある星美学園小学校様より本年もご寄附いただきました。平成12年より毎年、3年生の児童のみなさんが校内で募金活動をされ、富士山環境保全募金へ寄附してくださいます。林間学校で富士山を訪れる際に三合目にたずむ「富士の聖母像」前で毎年寄附受納式を行っています。



DONATION

都留興譲館高等学校

山梨県立都留興譲館高等学校 国際教養部の部員の皆さんは、富士北麓の観光地で通訳ガイドなどのボランティア活動を行っています。こうした活動のなかで「美しい富士山を後世に残したい」との思いから募金活動をしており今回、富士山環境保全募金へご寄附いただきました。



CONTEST

富士さんへ謹賀新年

第23回 「富士さんへ謹賀新年～富士山あて年賀状～」の作品募集が始まりました。

富士山憲章山梨県推進会議（富士山ボランティアセンター）では富士山の環境保全に向けた意識や関心を高め、美しい富士山を将来にわたり守り引き継ぐことを決意した「富士山憲章」の普及定着を図るため、富士山にあてた年賀状を募集しています。

たくさんの力作が毎年寄せられ、審査員の皆さんも選出に悩まれています。富士山への思いをぜひお届けください。お待ちしております。



第22回 最優秀賞（中学生・高校生の部）

FOLLOW US

INSTAGRAM

富士山ボランティアセンターではInstagramを開設しています。日々の活動のお知らせやイベントの告知・募集をしています。ボランティア活動にご参加された皆さんの写真もUPしています。フォローお願いします。 URL:<https://www.instagram.com/fujisanvolunteercenter/>



登山規制の効果について

富士登山規制2年目の夏が終わりました。登山規制の内容は次のとおりです。

- ①登山者が1日の登山者数が4000人を越えたらゲートを閉める
- ②午後2時から翌朝3時までゲートを閉める
- ③通行料4000円の支払い

山梨県が発表した今年の吉田口の登山者数は約14万9713人。2024年の14万9701人とほぼ同じです。

レンジャーは、主に五合目で登山指導にあたりました。引き続き普及啓発が必要だと思う場面もありましたが、富士登山についての情報を集め、装備をきちんとしてくる方が増えてきた印象です。また大きなグループで弾丸登山をしようとする人たちが激減したと感じています。

気軽に観光気分で、1～2時間だけ歩きたい、という方には通行料がかからず装備のルールも適用されない「御中道」の散策などをお勧めしました。山頂を目指す以外の富士山の楽しみ方も紹介できました。



新たに設置された五合目のゲート



強風の日。レインウエアと防寒着の必要性を説くレンジャー

- 装備①登山に適した靴
 装備②上下に分かれたレインウエア
 装備③防寒着

この3つを用意していない方は、五合目のゲートを通ることが出来ないというルールも新たに設けられました。

たとえ観光で来てほんの少しだけ歩きたい！という方でも、この3つがなければゲートを通ることが出来ません。

懸念されていた装備なしで無理矢理入ろうとする方もなく、皆レンタルや購入をし、出発して行きました。



確かに上下に分かれたレインウエアですが...

必須装備の基準向上について

富士登山規制が行われたことにより、急激な天候の変化による低体温症を発症する登山者が減少したという点は大きな成果と言えます。

富士山レンジャーとして、靴とレインウエア（上下に分かれたタイプ）は登山に特化したものが望まれます。特に富士登山においてレインウエアはおやつやぬいぐるみ（これらを持って登る人もいます!）よりも重要です。防水性があり、かつ汗を逃がす透湿性がある素材で、首元や袖、裾から雨が入りにくく作られているものでなければ、不快になるだけではなく、命の危険にさらされることにもなりかねません。買うのも借りるのも安くはありませんが楽しく安全に登るためには、機能性の高いレインウエアを着用することが望ましいということを引き続き訴えていきます。

最後に靴です。今年のルールでは、サンダルでは通行はできませんが登山靴でなくても「登山に適した」靴であれば通行することができました。街歩きのスニーカーやテニスシューズ、その他スポーツシューズなどを履いてきている人も見受けられました。履きなれていて、それで登るんだと言うなら……ですが、天候が悪化したら？雨が降ってきたら水がしみませんか？靴底は滑りにくい素材ですか？岩場を登れますか？ゴツゴツ、ジャリジャリ不安定な登山道を歩くのにしっかり足首をホールドしないで不安定な登山道を歩くとねんどの危険があります。登山にふさわしい靴で登山を楽しんでほしいと思います。



NGなはずのサンダルを履いた登山者



冬の富士登山について 2025



～登山計画書提出の義務～

2019年12月1日より登山計画書の提出が**義務**となっているのは下記の山域です。（山梨県登山の安全の確保に関する条例【12月1日～翌年3月31日までの期間指定】）。

●富士山 3000m以上（概ね八合目以上） ●南アルプス 白根三山、甲斐駒ヶ岳、仙丈ヶ岳、鳳凰山、鋸岳等 ●八ヶ岳 赤岳、権現岳、編笠山

富士山の吉田口登山道では、馬返（うまがえし）とスバルライン五合目の総合管理センターに登山届箱が設置してあります。またスマートフォンやP Cから登山届が出せる登山アプリCOMPASSなどもあります。



登山アプリ
COMPASS

夏山期間以外の富士山は、気象条件が特に厳しいため、遭難事故が発生するリスクが非常に高くなります。遭難事故の防止や自然環境の保全のため、「富士登山における安全確保のためのガイドライン」において、登山者が守るべき夏山期間以外の3つのルールが定められています。（富士山における適正利用推進協議会）「富士登山オフィシャルサイト」でも読むことが出来るので、ぜひ確認してください。

1. 万全な準備をしない登山者の登山禁止
2. 登山計画書を必ず作成・提出
3. 携帯トイレの持参と回収



富士登山
オフィシャルサイト

ワンポイントコーナー ～冬の富士めぐり・いろいろな楽しみ方～

おススメは何ととっても、「富士山頂を目指さない 富士めぐり」です。御坂山地をはじめとする周辺の山々から、澄んだ大気の中にそびえ立つ富士を望むひとときは格別。是非地図を開いて「このエリアから富士山を眺めたらどんなかなあ」と思いをはせながら、冬の低山ハイキングの計画を立ててみてください。とはいえ、厳冬期は気温も低く雪や凍結箇所に出遭うこともしばしば。保温性の高い下着や軽アイゼン等はもちろん重要アイテムですが、「快適性のUPが結果として安全性向上に寄与する」という富士山レンジャーの登山モットーに基づき、プラスαの装備品を以下にご紹介したいと思います。



素晴らしい眺め☆…でもやはり寒い！耳が痛い！

息をするだけでも気管支やお腹にこたえる！

（写真：鍵掛峠付近より。富士眺望と雪の縦走路）



こんな時は、フリース素材のネックウォーマーが重宝します。状況に合わせて使い方いろいろ（写真参照）。皆さんもお気に入りのアイテムの使用方法を工夫して、安全で快適な冬山登山を楽しんでください。



首元



耳と口元



耳とこめかみ



耳と頭頂部

この季節、巡回の楽しみは、色とりどり様々なカタチの“キノコ”の観察。

食べられるのか食べられないのか…つついっ気になるところですが、ニンゲンたちの欲を横目に、キノコたちは大切な仕事をしているのです。

キノコを巡る生態系



そもそもキノコの本体は、白い糸状の菌の塊、「菌糸体」です。

キノコの根元を掘ったり、キノコが生えた朽ち木を割ってみたりすると白い菌糸体が見られます。この菌糸体が繁殖するための器官がキノコというわけです。植物でいうと、花や実の部分にあたります。

キノコの傘の部分に「孢子」という菌糸体のタマゴがあり、それが飛散することで生息域がひろがります。

あるとき一緒にキノコ採りに歩いたおじいさんが、昔にくらべてキノコが少なくなったと嘆いていました。どうして少なくなったのか理由をきいたところ、入れ物がビニール袋になったからだ、というのです。

かつて採ったキノコを運ぶ入れ物といえば、竹で編んだカゴだった。カゴであればキノコを採り歩くあいだに、カゴの隙間からキノコの素（孢子）が散らばる。そうすれば、またキノコが増える。ビニール袋じゃそうはいかない、と。

なるほど、真偽のほどはわかりませんが、キノコの生活史を考えるととってもな話です。もちろん、そのときおじいさんが背負っていたのは、キノコをいっぱいに入れた大きな竹かごでした。

分解者・キノコ

では、キノコの大切な仕事とはなんでしょう？

落ち葉が積もった地面や、立ち枯れた木にキノコが生えているのを見たことがあると思います。

この落ち葉も枯れ木も、キノコの栄養分です。キノコ本体の菌糸体は、落ち葉や木枝を「分解」して、自身の栄養とします。すると、落ち葉や木枝は細くなって「土」になります。つまり、キノコは土壌を作り出すという大切な仕事をしている「分解者」なのです。

ふかふかの土…倒れたままの木でいっぱいにならない森…。キノコも森を整備してくれているのです。



消費者・クマとニンゲン

クマは、消費エネルギーを最少におさえるため「冬眠」するという戦略をもって、食べ物の少ない冬を乗り切ります。驚くことに雌グマは、冬眠中に出産し、育児までします。そのため冬眠前にはたくさんの脂肪をためようと、効率よく脂肪となるドングリやクリ、ブナの実を食べ歩くことはよく知られています。そして冬眠明けには、こんどは自分の体力回復と子グマのために食べ物を探し回るのです。

そんなとき、同じ獲物を狙うニンゲンに出くわせば、事故が起こるのも無理はありません。

ほかの生物からエネルギーを得て生きる「消費者」は、どうしても「獲物の取り合い」「縄張り」といった本能が働くのかもしれませんが。しかし近年、キノコも枯れ葉や木枝（生産者）から栄養をとって生長する…ということから、消費者でもある、と考えられているようです。なんとおだやかな消費者…いや、弱った樹木にとっては、脅威的な消費者かも。

お互いが複雑につながり合う自然界。ニンゲンの活動が、生態系を脅かすだけでなく「バランスの一部」として存在できればいいな…と、キノコを観察しながら思いを巡らせました。

生産者・樹木

キノコ（菌糸体）が分解した土を、つぎに樹木が利用していきます。

植物は、光と水と二酸化炭素から自分の栄養を作り出すことのできる「生産者」です。弱った樹木は、菌類にとりつかれ、栄養にされ分解していきませんが、それはまた、樹木が利用できる栄養の形であり、つぎの生長のために使われます。

樹木を組み立てている堅い細胞を分解できるのは菌類だけで、キノコがあることで、次の世代の植物が生長できる環境が整う、ともいえるでしょう。

新任富士山レンジャー紹介

富士山レンジャーとしての第一歩

吉川 長門 レンジャー
きつかわ ながと

みなさん、はじめまして。
今年の富士山開山日である7月1日より、富士山レンジャーとして活動を開始いたしました吉川長門です。

神奈川県出身で、丹沢山地のふもとで育ちました。自然に囲まれた環境の中で過ごしてきたこともあり、御坂山地の雰囲気にはどこか地元の山々と通じるものを感じ、親しみを覚えています。

前職は救急隊員として勤務し、丹沢での山岳遭難対応にも数多く携わってきました。5年前に、富士山の八合目に救護所が開設されていることを知り、救護技術の向上を目指してボランティアとして救護所に参加するようになりました。



富士山五合目での啓発活動



そんなある日のことです。巡回中の富士山レンジャーが救護所に立ち寄った際、生き生きと活動する姿に強く心を打たれました。「家族の理解が得られるなら、ぜひこの仕事に就きたい」と思ったのが、レンジャーを志すきっかけでした。

それから数年が経ち、子どもたちの就職が決まり、体力的にまだ自信がある「今」がその決断の時だと感じ、富士山レンジャーとしての道を選びました。

今後は、登山者の皆さんに対して、事故が起きてからの対応ではなく、事故を未然に防ぐための啓発活動や登山アドバイスを通じて、安全で楽しい登山の実現に尽力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



青木 容子 レンジャー
あおき ようこ

みなさん、はじめまして。
9月1日付で富士山レンジャーとして着任いたしました青木容子と申します。出身は愛知県で、現在は富士吉田市に住んでいます。着任前は東京に住んでいましたが、今では毎日、大好きな富士山を間近に眺められるこの地に転居でき、とても幸せに感じております。

レンジャーになる前は、区役所に勤務し、交流都市に関する業務を担当しておりました。具体的には、海外の姉妹・友好都市との訪問団の派遣や受け入れ、文化交流事業の運営、また区民の皆さまに交流都市への理解を深めていただくためのセミナー開催などを行っておりました。



山梨県消防防災航空隊研修にて



私は大学で環境マネジメントを専攻し、在学中にさまざまな環境問題について学びました。富士山も例外ではなく、多くの環境課題を抱えていることを知り、その頃から「いつか大好きな富士山の自然を守る仕事に就きたい」と思うようになりました。そして今年、富士山レンジャーという仕事の存在を知り、「ぜひこの仕事に挑戦したい」と強く思い、応募いたしました。

今後は、子どもたちが環境について考えるきっかけとなる学習会で、自然環境の大切さを理解し、一人ひとりができることを考える機会を提供するとともに、興味を持ったことをさらに深めていけるようなお手伝いができれば嬉しく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

富士山世界遺産センターだより29号



■ 11月20日 県民の日

・県民の日記念行事
皆さんご存じの通り、11月20日は県民の日です。県内各地で様々なイベントが催されていると思いますが、富士山世界遺産センターでもいろいろなイベントを実施、または予定しています。是非お出かけください。



■ 11月20日～24日 2施設企画クイズラリー
山梨県富士山科学研究所と山梨県立富士山世界遺産センターを見学してクイズにチャレンジ。クイズ用紙に2施設両方のスタンプを押してもらい、期間中に用紙を持参した方には記念品をプレゼントするイベントです。この企画も恒例になりました。大変好評で、たくさんの方に参加いただいています。今回も先着50名様に記念品を用意しています。是非ご友人、ご家族とお出かけください。



・富士吉田会場記念行事
10月4日、県民の日に先立ち富士吉田市の富士山パーキングにおいて、県民の日記念行事が開催されました。当センターでも展示ブースを出し、多くの方々に施設の紹介をさせていただきました。

■ 11月20日 缶バッチづくり
県民の日当日は、当センター南館内で缶バッチづくりを行います。こちらも毎年行っている企画です。デザインも様々で、いろいろな缶バッチを作ることができます。
毎回たくさんの方に参加いただき、思い思いに富士山に色をつけたり、言葉を入れたり、自分だけのオリジナル缶バッチを作ることができます。是非ご来館ください。



■ 11月20日 館内ガイドツアー
缶バッチづくり以外にも富士山世界遺産センターのボランティアガイドによる館内ガイドツアーを行っています。ガイド付きで見学をすることで、より展示を深く、楽しく学ぶことができます。ガイド付きで館内を巡ったことのない方、この機会に是非体験してみませんか。

富士山世界遺産センターだより29号

北口本宮富士浅間神社の大正の修築—竣成100周年を記念して—
学芸員 千原鴻志

北口本宮富士浅間神社

北口本宮富士浅間神社（以下、「北口本宮」）は、世界遺産・富士山の構成資産の一つで、富士信仰を象徴する神社の一つです。富士山の登山口である吉田（富士吉田市）に位置し、関東方面から富士山に参詣した人々はこの神社にお詣りしてから富士山頂を目指しました。

北口本宮は、富士山を信仰する人々によって支えられてきた神社です。江戸時代中期には、江戸の村上光清のグループが境内を整備しました。参道に並ぶ石燈籠（写真1）や、拝殿・幣殿など境内の建造物の多くは彼らによって奉納・修理・再建されたものです。この時代以降、関東では富士講が盛んに結成されますが、北口本宮は彼らにも崇敬され、狛犬や石碑など近世・近代の富士講の奉納物が多く残ります。



写真1 北口本宮の参道。

村上光清らが奉納した石燈籠が並ぶ。



写真2 北口本宮の幣殿・拝殿の玉垣

中央に「根津嘉一郎」とあり、その左右に富士講の名が続く。例えば、「根津嘉一郎」の右隣には東京・上練馬の丸谷講が左隣には群馬県大間々町の円講の名前がある。

拝殿・幣殿の玉垣

—富士講と甲州財閥の共存

北口本宮の拝殿・幣殿を囲っている玉垣には、吉田とその近隣の西桂や甲府など県内各地の人々の名前や会社名が刻まれています。東京や関東の富士講の名前も数多く確認できます。

写真2を見てください。富士講の名前に挟まれて、「根津嘉一郎」の名前があります。根津嘉一郎（1860－1940）は山梨市出身の実業家で、東武鉄道の創業者と知られる人物です。玉垣には、根津以外にも堀内良平（富士急行を創業）や小野金六（富士身延鉄道を創業）といった、山梨県出身の実業家の名前が並びます。彼らは総称して「甲州財閥」と呼ばれることがあります。

つまり、北口本宮の拝殿・幣殿の玉垣には、地元の人々、富士講、甲州財閥という異なる立場の人々が共存しているといえます。

大正の修築—100年前のクラウドファンディング

この玉垣は今（2025年）からちょうど100年前に行われた北口本宮の修築の際に建設されました。

北口本宮では、大正8年（1919）から大正14年（1925）にかけて大規模な修築が行われました。本稿ではこの修築工事を「大正の修築」と呼びます。この工事を行ったのは、福地村（現在の富士吉田市南部）の村長を務めた山口佐重郎を会長とする「富士山北口本宮富士浅間神社保存会」（以下、保存会）でした。

以下では、大正8年8月の「富士山北口本宮富士浅間神社保存会趣意書」（個人蔵、以下「趣意書」）に収録された保存会の会則を紹介します。これによると、この修築では以下の5つの工事が予定されていました。

- (1) 本殿・幣殿・閤神門（随神門）・神楽殿・水屋・末社建造物の「屋根模様換工事」
- (2) 本殿周囲の御影石材による玉垣の建設
- (3) 「一大記念碑」の建立
- (4) 古来の宝物・遺物を収集・保存する「額殿記念館」の建立
- (5) 神苑の修築とそれ以外の損傷の修築・改善



写真3 北口本宮富士浅間神社の拝殿・幣殿
大正の修築の結果、銅板葺になっており、玉垣で囲まれている。

また、3番目に寄附額が多い「特別会員」（50円以上）と「正会員」（10円以上）については（3）「記念塔」（「一大記念碑」）に名前が彫刻されるとしています。この記念塔は現在も境内に残っていますが、名前が刻まれているかは確認できません（写真3）。

各地から寄附を募ることで莫大な工費を賄うことや、額に応じて玉垣や記念碑に名前が刻まれるというリターンの設定は、今日のクラウドファンディングを想起させます。

富士山の観光開発を進めた甲州財閥の協力

「趣意書」の内容を鑑みると、先述した玉垣に名が刻まれた甲州財閥の人々は、大正の修築に多額の寄附をしたことになります。なぜ、実業家たちは、北口本宮の修築に手を貸したのでしょうか？

「保存会」設立の2年前にあたる大正6年（1917）9月25日、東京在住の山梨県出身の実業家が集まり、富士山麓開発問題に関する協議が開かれました。「富士山麓開発に関する意見」（山梨県立博物館蔵）によると、席上では当時の県知事だった山脇春樹が演説し、富士北麓の交通機関の整備や別荘地の経営を目的とした組織をつくる必要性を指摘しました。さらに、富士公園鉄道株式会社の設立が決まり、会社創立委員として小野金六、根津嘉一郎、若尾幾造、若尾謹之助、神戸拳一、小池国三、雨宮亘、堀内良平、関本栄作の9名が志村源太郎によって指名されました。なお、この計画自体は頓挫しますが、ここで語られた構想の一部は大正15年（1926）に堀内を社長とする富士山麓電気鉄道株式会社が創立されることで実現しました。

北口本宮の玉垣をみると、志村と彼が指名した9名のうち、雨宮以外の名前と雨宮が社長を務めた「桂川水力株式会社」の社名が確認できます。また、保存会の「趣意書」を見ると「名誉賛助員」として、すでに三重県知事に転任していた山脇の名が志村、小野、根津と共に記されています。

つまり、大正の修理に協力した実業家たちは、富士公園鉄道株式会社を設立して観光開発を行おうとした人々だったのです。北口本宮は、彼らが推進した近代的な富士山観光においても重要な場所とみなされていたのではないのでしょうか。

大正の修築の意義

本稿では、今からちょうど100年前に完了した大正の修築を紹介しました。この修築が行われた大正時代後半は、江戸時代以来の富士信仰がまだまだ盛んだった一方で、富士山を避暑やレジャーを行う近代的な観光地として開発されはじめた時代でした。しかし、大正の修築には、前者を代表する御師や富士講と、後者を推し進めた実業家の両方が、地元の人々が結成した保存会による寄附の呼びかけに応じていたようです。北口本宮には、富士山に関わる様々な人々を結びつけるだけの魅力があったと考えられます。様々な人々が立場を超えて協力した大正の修築は、地域の歴史のみならず、文化財保護にも資する事例であると思いますので、今後も調査を継続したいと考えております。

本稿作成にあたり、史料所蔵者である山口信太郎様には大変お世話になりました。記して感謝申し上げます。

なお、本稿でとりあげた甲州財閥については、山梨県立博物館で2025年10月11日（土）から12月1日（月）まで開催している開館20周年記念特別展「甲州財閥展」でも紹介されています。

このうち、少なくとも（1）～（3）は実現されたようです。特に（1）「屋根模様換工事」は当時、檜皮葺・板葺だった建造物を銅板葺にする工事で修築の主目的であったと考えられます（写真1）。

建設費事業の予算総額は当時の金額で10万円にのばりました。莫大な金額を賄うため、保存会は「会費」という形で寄附金を集めていました。

保存会の会員は会費の納付に応じて五種類に分けられましたが、寄附額が最も多い「名誉賛助員」（300円以上）とそれに次ぐ「名誉会員」（100円以上）には、（2）玉垣に名前が刻まれるという特典がありました。冒頭で述べた玉垣は、このときに作られたものです。



写真4 北口本宮境内の修築記念碑

裏面には「大正八己未年八月起工 大正十四年乙丑年九月竣工 富士浅間神社 富士山北口本宮保存会」とある。

美しい富士山を守り、未来へ引き継いでいくために。
富士山への年賀状を全世界から募集します。

第23回

富士さんへ謹賀新年 ～富士山あて年賀状～

募集期間

令和7年11月14日(金)～令和8年1月16日(金) **必着**

応募先
問い合わせ

〒401-0301

山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1(山梨県立富士山世界遺産センター北館内)

富士山ボランティアセンター「富士さんへ謹賀新年」係

TEL:0555-20-9229

URL:https://www.yamanashi-kankou.jp/volunteer/event/no23_kinga_bosyu

SNS:<https://www.instagram.com/fujisanvolunteercenter/>



詳しくはこちら→

富士山憲章 (行動規範)

- 一 富士山の自然を学び、親しみ、豊かな恵みに感謝しよう。
- 一 富士山の美しい自然を大切に守り、豊かな文化を育もう。
- 一 富士山の自然環境への負荷を減らし、人との共生を図ろう。
- 一 富士山の環境保全のために、一人ひとりが積極的に行動しよう。
- 一 富士山の自然、景観、歴史・文化を後世に末長く継承しよう。

平成10年11月18日 山梨県・静岡県

富士山憲章は、富士山の自然環境等の保全の理念や環境保全のための行動規範を示すことにより、富士山の環境保全への協力を訴え、国民的な規模で保全運動の展開を図っていくことを目的としています。

■編集・発行 富士山ボランティアセンター (富士山憲章山梨県推進会議)

山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1

(富士山世界遺産センター北館内)

TEL: 0555-20-9229 FAX: 0555-72-4114

E-MAIL: fujisan@eps4.comlink.ne.jp

本誌のバックナンバーは下記よりダウンロードできます。

[https://www.yamanashi-](https://www.yamanashi-kankou.jp/volunteer/newsletter/index.html)

[kankou.jp/volunteer/newsletter/index.html](https://www.yamanashi-kankou.jp/volunteer/newsletter/index.html)

富士山環境保全関連イベントは「富士の国やまなし観光ネット」の富士山ボランティアセンターのホームページかインスタグラムにアクセスください。

<https://www.yamanashi-kankou.jp/volunteer/>

<https://www.instagram.com/fujisanvolunteercenter/>



【HP】



【Instagram】